

(基本姿勢)

当協会は、交通ルールに関する教育及び普及啓発事業等を通じて、栃木県内における交通安全道德の向上、交通事故の防止等に努め、もって、道路における交通の安全と円滑の確保に寄与することを目的として、平成28年の交通事故死者数抑止目標を90人以下とする「平成28年度栃木県交通安全県民運動計画（栃木県交通安全対策協議会策定）」を踏まえた交通安全諸対策を関係機関、団体と連携して積極的かつ効果的に推進した。

第1章 交通安全対策

第1 平成28年度 交通安全対策推進重点事項

- 1 子どもや高齢者の交通事故防止対策の推進
- 2 飲酒運転等悪質・危険運転根絶対策の推進
- 3 自転車利用者に対する交通事故防止対策の推進
- 4 シートベルト等の着用徹底対策の推進
- 5 安全な交通環境の整備
- 6 関係機関・団体等との連携

第2 交通安全に関する広報・啓発活動

推進項目	推進事項
1 栃木県交通安全県民運動	<p>県・県警察本部及び交通安全を推進する関係機関・団体と緊密に連携して</p> <ul style="list-style-type: none">・ 子どもや高齢者に優しい3S運動（高齢者に優しい3S運動推進要綱）・ 高齢者交通事故防止運動（高齢者交通事故防止運動推進要綱）・ 自転車安全利用促進運動（自転車安全利用促進運動推進要綱）・ 交通事故「0」宣言運動（「交通事故「0」宣言運動」推進要綱）・ 前照灯早め点灯と上向き切替え運動 （前照灯早め点灯と上向き切替え運動推進要綱）・ 飲酒運転根絶運動（飲酒運転根絶運動推進要綱）・ シートベルト・チャイルドシート着用運動 （シートベルト・チャイルドシート着用運動推進要綱）・ スピードダウン運動（スピードダウン運動推進要綱）・ 高齢者交通安全県民総ぐるみ運動（栃木県実施要綱） <p>等の各種運動に関し、</p> <p>「マナーアップ!あなたが主役です」 をスローガンに掲げ、次の広報活動を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 協会広報紙「交通安全とちぎ」による広報・ 新聞、ラジオ、テレビによる広報

<p>2 交通安全 県民総ぐるみ 運動等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター、チラシ、リーフレット等による広報 ・ 横断幕、のぼり旗、広報車による広報 <p>県・県警察本部及び関係機関・団体と連携して、春、秋、年末における交通安全県民総ぐるみ運動を始めとする各種交通安全運動を主催（協賛）し、また、広報車・交通安全教育車の効果的運用及び横断幕、懸垂幕の掲出、パンフレット、チラシの配布等を通じて、県民に対する交通安全思想の普及、啓発を図った。</p> <p>(1) 横断幕・懸垂幕の掲出及びパンフレット・チラシ等の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転者向けポスター 1,300 枚 ・ 歩行者向けポスター 1,300 枚 ・ 子ども向けポスター 1,300 枚 ・ 春の交通安全運動用チラシ 170 枚 ・ 警笛付横断指導旗（ポンピー） 30 本 <p>(2) 各種広報媒体等を活用した交通安全広報</p> <p>ア 交通安全教育車（以下、「マロニエ号」という。）を活用した街頭広報及び交通安全広報を実施した。（延べ 199 回）</p> <p>イ 新聞・テレビ・ラジオによる広報</p> <p>(ア) 春の交通安全県民総ぐるみ運動 （平成28年4月6日(水)～15日(金)までの10日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月6日・7日に下野新聞に、4月6日に読売新聞に、それぞれ「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について掲載した。 ・ 期間中、栃木放送、エフエム栃木、とちぎテレビで「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の広報を実施した。 <p>(イ) 秋の交通安全県民総ぐるみ運動 （平成28年9月21日(水)～30日(金)までの10日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月21日、下野新聞及び読売新聞に、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施について掲載した。 ・ 10日間の期間中、栃木放送に「秋の交通安全キャンペーン」と題した30秒CMを1日8回放送した。 ・ 期間中、栃木放送、エフエム栃木、とちぎテレビで「春の交通安全県民総ぐるみ運動」の広報を実施した。 <p>(ウ) 年末の交通安全県民総ぐるみ運動 （平成28年12月11日(日)～31日(土)までの21日間）</p> <p>栃木放送、エフエム栃木にて、「飲酒運転撲滅広報」を1日8回（1回30秒）放送し、また、とちぎテレビで「年末の交通安全県民総ぐるみ運動」の実施を放映した。</p>
----------------------------------	---

<p>3 交通死亡 事故多発警報 発令時における 広報啓発活動</p>	<p>平成28年中、ブロック警報1回（県北）、地区警報2回（さくら地区）が発令され、各警報発令期間中、栃木放送、エフエム栃木、下野新聞、とちぎテレビ、広報車等の各種広報媒体を活用し、交通安全広報を実施した。</p>
<p>4 栃木県交通 安全活動推進 センター事業</p>	<p>栃木県交通安全活動推進センター（栃木県公安委員会指定）の事業として次の活動を実施した。</p> <p>(1) 交通安全広報・啓発活動</p> <p>ア 「交通安全願い歌」の作成・広報 『交通安全願い歌』あなたに みんなの力で～』を作成し、交通安全功労者等表彰式で披露したほか、年末の交通安全運動期間中に、栃木放送、とちぎテレビによる交通事故CMに活用し周知を図った。</p> <p>イ 新聞、ラジオ、テレビによる広報</p> <p>(ア) 新聞掲載 下野新聞に「とちぎセーフティニュース」と題して、毎月2回（第2、第4木曜日）掲載した。</p> <p>(イ) ラジオ放送 ・ 栃木放送に「インフォメーション（お知らせ）放送」と題して、1日8回（1回20秒） ・ エフエム栃木に「交通安全コメント放送」と題して、毎週月曜日から金曜日までの間、1日3回（1回20秒）広報を実施した。</p> <p>(ウ) テレビ放送 とちぎテレビで1日2回（15秒）、交通事故防止CMを放映した。</p> <p>ウ 広報紙の発行 県交通安全協会広報紙「交通安全とちぎ」を8月、11月、1月の年3回発行した。（各15,000部）</p> <p>エ 県民交通安全写真コンクールの開催 県民に対する交通安全意識の浸透や交通マナーの向上を図ることを目的として、第6回県民交通安全写真コンクールを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集期間：平成28年4月1日（金）～9月30日（金） ・ 応募数：134点 ・ 表彰：最優秀賞 1名（大田原市 金子 政彦さん） 優秀賞 3名・優良賞 5名・佳作 10名 <p>オ 交通安全広報カレンダーの作成・配布</p> <p>(ア) 平成28年度JA共済の県下小・中学生交通安全ポスターコンクールにおける栃木県交通安全協会会長賞受賞作品等による「交通安全広報カレンダー」</p>

	<p>を作成し、県内の小学校全児童を介して各家庭に配布すると共に、各地区交通安全協会を通じて、一般家庭・商店・事業所等に広く配布し、交通安全を広報した。(12万部作成)</p> <p>(イ) 第6回県民交通安全写真コンクールの入賞作品により、「交通安全広報カレンダー」を作成し、運転免許窓口や各地区交通安全協会を通じて、家庭・商店・事業所等に広く配布し交通安全を広報した。(5,000部作成)</p> <p>カ ホームページによる広報 当協会の各種公益活動についての理解と協力を得るために、インターネットホームページに、交通安全協会の最新の活動状況及び財務に関する資料を公開した。</p> <p>キ 交通安全物品等の貸出し 交通安全啓発・教育用資器材として、下記の無料貸出しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全子供自転車大会用資器材 ・ 交通事故現場写真パネル ・ 交通安全教育用ビデオ・DVD ・ チャイルドシート (地区交通安全協会を含む。) ・ 高齢者疑似体験セット <p>ク 自転車利用者に対する交通安全対策 児童・高齢者に対し、正しい自転車の乗り方を身につけさせ、自転車による交通事故防止を目的として、交通安全子供自転車大会等を開催した。</p> <p>(ア) 第50回「交通安全子供自転車栃木県大会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日時・場所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年7月7日(木) ・ 鹿沼総合体育館(フォレストアリーナ) ○ 出場チーム：各地区代表21チーム 84名 ○ 実施結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体優勝：宇都宮市立雀宮南小学校Aチーム ・ 個人優勝：Aさん(宇都宮市立雀宮南小学校Aチーム) <p>※ 優勝チームは、平成28年8月3日(水)、栃木県代表として全国大会に出場し、5位に入賞した。</p> <p>(イ) 第6回「交通安全高齢者自転車大会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日時・場所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年10月13日(木) ・ 鹿沼総合体育館(フォレストアリーナ) ○ 出場チーム：各地区代表19チーム 76名 ○ 実施結果
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体優勝： 那珂川交通安全協会 武茂支部 ・ 個人優勝： B さん（那珂川交通安全協会 武茂支部） <p>(ウ) 自転車体験型交通安全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場 所： 県運転免許センター安全運転コース自転車広場 ○ 参加者： 121 名（高齢者 120 名・小学生 1 名） <p>ケ 原付・二輪車に対する交通安全対策</p> <p>栃木県二輪車安全運転推進委員会の協力を得て、二輪車等の安全運転技能と交通マナーの向上を目的として各種講習等を実施した。</p> <p>(ア) 原付免許取得時における技能講習</p> <p>原付免許取得者を対象に、交通安全知識、乗車姿勢、ハンドル、ブレーキ操作等の実技講習会を実施した。（受講者 1,883 名）</p> <p>(イ) 高校生に対する二輪車安全運転講習会・運転適性検査</p> <p>高校生を対象に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二輪車安全運転講習会 30 校 延べ 29 回 708 名 ・ 筆記式運転適性検査 16 校 2,535 名 <p>(ウ) 第46回「二輪車安全運転栃木県大会」の開催</p> <p>交通安全意識と二輪車運転技術の向上を目的として、二輪車安全運転競技大会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日時・場所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年6月5日(日) ・ 栃木県運転免許センター ○ 出場者 55 名 ○ 実施結果(各クラス優勝者) <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性クラス (50CC) C さん ・ 高校生等クラス (50CC) D さん ・ 一般Aクラス (400CC) E さん ・ 一般Bクラス (750CC) F さん <p>※ 各クラスの優勝者については、平成28年8月6日(土)、7日(日)、三重県の鈴鹿サーキットで開催された全国大会に出場した。</p> <p>コ 幼児と子ども・高齢者の交通事故防止対策</p> <p>(ア) 幼児と子どもの交通事故防止対策</p> <p>マロニエ号の安全教育指導員が、幼稚園、保育所、児童クラブ等で、交通安全講話・腹話術・交通安全教育用ビデオ等を活用して、幼児と子どもの交通安全意識の向上と正しい交通ルールの習得等を目的とした出前型の交通安全教育を実施した。</p>
--	---

○ マロニエ号による交通安全教育の実施結果

・ 幼 児	99 回	8,250 名
・ 小学生	72 回	7,487 名
・ 保護者	19 回	507 名
・ 高齢者	220 回	835 名
・ その他	38 回	12,055 名
計	429 回	28,627 名

(イ) 高齢者の交通事故防止対策

地区交通安全協会女性部会、老人会等の関係機関・団体と連携し、高齢ドライバーや高齢歩行者に対して、交通事故の実態に応じた交通安全教育を実施した。

○ 地区交通安全協会女性部会では、交通安全指導センターにおける街頭監視、高齢者宅訪問、スーパーマーケット駐車場、繁華街等における街頭広報による高齢者の交通事故防止活動を実施した。

○ 交通教育館における交通安全教育

「ドライビング・シミュレーション」「安全の知識シミュレーション」及び寄贈による1台を増加した「自転車シミュレーション」等による体験型交通安全教育を実施した。

○ 交通安全教育車による交通安全教育

交通安全教育車（マロニエ号）による高齢者を対象とした交通安全教育及び運転適性検査を実施した。

・ 交通安全教育	219 回	810 名
・ 運転適性検査	1 回	25 名
計	220 回	835 名

○ 高齢者特別講習

高齢運転者停止処分講習について、県警察本部運転免許管理課と連携して、高齢者学級を開催し、高齢者の特性の理解とそれに合わせた運転について指導した。（高齢者学級 12 回 210 名）

○ 子どもや高齢者に優しい3S運動の実践広報

安全教育指導員により、県内全域において広報車を活用した交通安全広報を実施したほか、各種広報媒体及び地区交通安全協会等と連携し、運転者に対して「子どもや高齢者に優しい3S運動」の実践を広報した。

また、11月4日の県功労者等表彰式において、出席者に対し、県警察音楽隊カラーガード対の応援を得て「高齢者のための3S体操」を披露した。

サ 反射材の普及対策

各種交通安全活動を通じて、携行ライトや反射材等を配布して、反射材等の広報と普及促進を図った。

(2) 交通事故相談活動

事務局内に交通事故相談所を開設し、交通事故の被害者や家族等から損害賠償、交通事故に関する悩みや疑問についての相談に係る指導助言等を行った。

電話相談 5 件

(3) 安全な交通環境対策活動

ア 駐車、規制、道路使用に対する広報・啓発

道路における車両の駐車、交通規制、道路の使用に関する照会及び相談に応じたほか、交通規制及び道路の使用についての広報・啓発を行った。

イ 迷惑駐車及び道路不正使用の防止

円滑な交通を阻害する迷惑駐車及び道路の不正使用を防止するため、地域交通安全活動推進委員と連携しながら、「迷惑駐車防止」及び「道路不正使用防止」について、各種広報媒体を活用して周知徹底を図った。

ウ 信号機付加装置の設置

全日本交通安全協会支援事業として、視覚障害者信号機付加装置を設置し、社会的弱者に優しい交通環境を整備した。

宇都宮市 1か所 (住吉町交差点)

日光市 1か所 (水無町交差点)

(4) 道路調査活動

道路使用調査課において、道路又は交通の状況及び道路における工作物又は物件の設置状況調査を実施した。

道路使用許可現地調査件数

21,498 件 (前年比 + 706 件)

(5) 運転適性指導活動

各種交通安全講習会等において、マロニエ号を活用した運転適性検査を行うと共に、各種機関・団体・企業等の要望に応じて交通安全学校を開校し、筆記式の運転適性検査を実施し、個人ごとに安全運転を指導した。

・ マロニエ号で実施した適性検査 (11 団体 237 名)

・ 交通安全学校で実施した筆記式適性検査 (16 高校 2,535 名)

(6) 県及び民間団体の交通安全活動に対する支援

県及び民間団体が開催する「交通安全大会」、「交通安全キャンペーン」等の各種交通安全活動を支援 (協賛、後援) した。

その他、(一)日本自動車工業会、(一)日本自動車連盟、(一)全日本交通安全協会主催の実技型安全運転講習会「セーフティトレーニング」及び(一)日本二輪

	<p>車普及安全協会主催の同安全運転講習会「グッドライダーミーティング」等の各種交通安全活動を支援（後援）した。</p> <p>(7) 栃木県地域交通安全活動推進委員協議会連合会の活動</p> <p>地域交通安全活動推進委員協議会の活動を効果的に推進するために、平成28年10月25日(火)、宇都宮市福祉プラザにおいて、連合会活動として各地区の推進委員に対し、平成28年地域交通安全活動推進委員研修会を開催した。</p>
--	--

第3 表彰

推 進 項 目	推 進 事 項
1 全国表彰	<p>(1) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰（平成29年1月20日）</p> <p>ア 交通栄誉章 緑十字金章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 1 名 ・ 優良安全運転管理者 1 名 <p>イ 交通栄誉章 緑十字銀章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 7 名 ・ 優良安全運転管理者 2 名 ・ 優良運転者 2 名 <p>(2) 全日本交通安全協会会長表彰（平成28年11月4日）</p> <p>ア 交通栄誉章 緑十字銅章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 53 名 ・ 優良安全運転管理者 34 名 ・ 優良運転者 72 名 <p>イ 優良団体（平成29年1月20日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全優良団体 1 団体 ・ 交通安全優良事業所 2 事業所 ・ 交通安全優良学校 1 校 ・ 優良交通安全協会 1 協会 ・ 優良安全運転管理者協議会 1 協議会

<p>2 管区表彰</p>	<p>(1) 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰</p> <p>ア 交通安全功労者・優良交通安全協会（平成28年5月20日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 16名 ・ 優良交通安全協会 2協会 <p>イ 交通安全功労団体・交通安全優良事業所・優良運転者(平成28年11月4日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労団体 2団体 ・ 交通安全優良事業所 1事業所 ・ 優良運転者 18名 <p>(2) 関東交通安全協会連合会長表彰（平成28年5月20日）</p> <p>交通安全協会優良職員 4名</p>
<p>3 県表彰</p>	<p>(1) 栃木県警察本部長・県交通安全協会長連名表彰（平成28年11月4日）</p> <p>ア 交通安全功労者 141名</p> <p>イ 交通安全功労団体 44団体</p> <p>ウ 優良運転者（20年・30年・40年）</p> <p>合計 1,375名</p> <p>(2) 栃木県知事表彰（平成28年11月21日）</p> <p>交通安全対策功労者 5名</p>

第4 所管団体の業務推進及び交通安全団体に対する助成・支援

推進項目	推進事項
<p>1 所管する団体の業務推進</p>	<p>栃木県交通安全協会の所管業務を適正に遂行するため、関係機関・団体との連携を強化し各種業務を推進した。</p> <p>(1) 栃木県地域交通安全活動推進委員協議会連合会</p> <p>ア 全国研修会への出席</p> <p>平成28年6月10日（金）、東京都の自動車会館で開催された「地域交通安全推進委員全国研修会」に下野警察署地域交通安全活動推進委員1名、警察本部交通企画課員、当協会職員が出席して研修を受けた。</p> <p>イ 栃木県地域交通安全活動推進委員協議会連合会理事会の開催</p> <p>平成28年7月19日（火）、安全運転コース多目的室において、県内各警察署の委員協議会長で構成する理事会を開催し、平成27年度活動結果報告及び平成28年度の活動推進計画について協議した。</p>

<p>2 交通安全活動団体に対する助成・支援</p>	<p>ウ 委員全体研修会の開催 平成28年10月25日（火）、とちぎ福祉プラザにおいて、県内200名の委員に対する全体研修会を開催し、委員の質の向上を図った。</p> <p>(2) 栃木県二輪車安全運転推進委員会 二輪車の運転技術とマナーの向上を図り交通事故を防止するため、全日本交通安全協会（二輪車安全推進委員会）、栃木県二輪車普及安全協会、県警察本部、県教育委員会等の連携による業務を推進した。</p> <p>ア 栃木県二輪車安全運転推進委員会の開催 平成28年5月19日（木）、安全運転コース多目的室において、栃木県二輪車安全運転委員会を開催し、平成28年度の活動計画等について協議した。</p> <p>イ 高校生に対する二輪車安全運転講習会の開催 平成28年5月25日～同年11月14日までの間、交通機動隊の応援を得て、県内高校30校の二輪車通学生徒等を対象とした二輪車安全運転講習会を実施した。 実施状況：30校 29回 708名（男子 656名、女子 152名）</p> <p>ウ 栃木県リーダー指導員研修会の開催 平成29年2月8日（水）、交通教育館多目的室において、二輪車普及協会主催による栃木県リーダー指導員研修会に出席し、指導員の技術向上を図った。指導員20名、事務局員2名出席</p> <p>エ 「グッドライダーミーティング栃木」の協賛 平成28年4月3日、同年9月18日、運転免許センターで開催された平成28年度二輪車安全運転講習会（Gミーティング）に協賛し、推進委員会指導員、事務局員が出席した。</p> <p>(1) 地区交通安全協会 ア 助成 19地区交通安全協会に対し、活動資金の一部を助成した。 助成金 950万円（1地区 50万円） イ 支援 ・ 交通安全協会協賛加盟店による会員の割引制度 「会員限定交通安全協会会員優遇協賛店」リーフレットに協賛店456店を掲載し各店の協力を得て会員に対する各種割引等の優待制度を運用した。 ・ 「あなたの会費が地域の交通安全活動に役立っています」と題するポスター及びリーフレットを作成し、各窓口に掲出すると共に、免許更新者全員に配付した。</p>
----------------------------	--

- ・ 各地区交通安全協会の活動状況を、各種広報媒体により県民に対して広報し、理解と協力を得られるよう努めた。
- ・ 交通安全運動用ポスター、キャンペーン用品を配布し、交通安全活動を支援した。

(2) 栃木県地区交通安全協会女性部連合会

地区女性部の交通安全活動を支援するため、相互の連絡・調整、会員の資質向上の業務等を推進した。

ア 栃木県地区交通安全協会女性部連合会理事会、総会の開催

- ・ 平成28年4月21日(木) 常任理事会 しもつけ会館
- ・ 平成28年6月9日(木) 定期総会 交通教育館多目的室

イ 研修会の開催

- ・ 平成28年8月21日(月) 県央ブロック研修会 交通教育館
- ・ 平成28年8月28日(月) 県南ブロック研修会 交通教育館
- ・ 平成28年9月4日(月) 県北ブロック研修会 西那須野自動車学校
- ・ 平成28年11月18日(金) 女性部連合会研修会

「とちぎ福祉プラザ」多目的ホール

第13回 女性部写真コンクール入賞者表彰

ウ 第13回 交通安全活動写真コンクールの実施

平成28年4月1日から同年9月30日までの間における交通安全活動の写真を集め、平成28年10月17日(月)、写真コンクール審査会を開催して、優秀作品等を選出した。(応募総数 78 点)

(3) 日本交通管理技術協会

自転車事故防止対策を目的として、日本管理技術協会、栃木県自転車軽自動車商業協同組合と連携した事業を推進した。

ア TSマーク取扱店及び取扱状況

青マーク 2店舗 1,200 枚

赤マーク 34店舗 3,040 枚

イ 関東ブロック自転車安全整備制度推進会議

平成28年10月6日(木)、宇都宮市内ホテルにおいて、日本管理技術協会主催の関東ブロック推進会議が開催され、幹事県として会議開催を支援をした。

ウ 自転車通学モデル校への支援

平成27年度、宇都宮市立清原中学校が自転車通学モデル校に指定されたことに伴い、平成28年6月2日(木)、同中学校において、県自転車軽自動車商業協同組合宇都宮支部の協力を得て、通学生の自転車点検を実施した。

第5 各種会議

推進項目	推進事項
1 理事会・評議員会	<p>理事会・評議員会を宇都宮市内において開催し、協会の運営について審議した。</p> <p>(1) 定時理事会（平成28年5月26日） 次の議案について審議・決議した。 第1号議案 平成27年度 事業報告の件 第2号議案 平成27年度 実施事業会計・その他事業会計決算の件</p> <p>(2) 定時評議員会（平成28年6月17日） 次の議案について審議・決議した。 第1号議案 平成27年度 事業報告の件 第2号議案 平成27年度 実施事業会計・その他事業会計決算の件 第3号議案 定款変更の件 第4号議案 理事の補充選任の件</p> <p>(3) 臨時理事会（平成28年9月9日） 次の議案について審議・決議した。 報告事項 平成28年8月末現在における職務執行状況</p> <p>(4) 臨時理事会（平成29年1月27日） 次の事項について報告した。 報告事項 平成28年12月末現在における職務執行状況等</p> <p>(5) 臨時理事会（平成29年3月24日） 次の議案について審議決定した。 第1号議案 平成28年度 収支補正予算（案） 第2号議案 平成29年度 事業計画（案） 第3号議案 平成29年度 収支予算（案） 第4号議案 平成29年度 交通安全公益活動助成金（案） 第5号議案 平成29年度 地区交通安全協会事務受託料（案） 第6号議案 評議員選定委員選任の件 第7号議案 定時評議員会の開催日程の件</p>
2 正副会長会議	<p>(1) 第1回（平成28年5月13日） 審議事項 定時理事会・定時評議員会（平成27年度 事業報告・決算報告等） 臨時理事会の開催の件</p> <p>(2) 第2回（平成28年8月29日） 審議事項 臨時理事会（職務執行状況等）開催の件</p> <p>(3) 第3回（平成29年1月16日） 審議事項 臨時理事会（職務執行状況）開催の件</p>

3 監事会	<p>(4) 第4回（平成29年3月17日） 審議事項 臨時理事会（平成29年度 事業計画及び予算案）開催の件</p> <p>平成28年5月10日、当協会事務局会議室において監事会を開催し、平成27年度の当協会事業の決算及び業務執行状況について監査を実施した。</p>
4 評議員選定委員会	<p>(1) 第1回（平成28年6月13日） 協会事務局会議室において、評議員の欠員に伴い、評議員候補者(案)を審議し、2名の評議員を選任した。</p> <p>(2) 第2回（平成28年8月24日） 協会事務局会議室において、評議員の欠員に伴い、評議員候補者(案)を審議し、1名の評議員を選任した。</p>
5 所管する機関・団体の会議	<p>所管する機関・団体が開催する定例会議及び随時の会議に積極的に参加し、協力・連携しながら業務を適正かつ円滑に推進した。</p>

第2章 受託事業

第1 管理受託事業

推進項目	推進事項
栃木県交通安全教育センターの管理	<p>県から管理委託を受けた「栃木県交通安全教育センター」の指定管理者として、同センターの管理を適正かつ誠実に運営した。</p>

第2 業務受託事業

推進項目	推進事項
1 栃木県及び県公安委員会からの受託事業	<p>(1) 交通教育館 入館者に対し、「ドライブシミュレーション」、「安全の知識シミュレーション」、「サイクリングシミュレーション」等による体験教育を行った。 (入館者 43,733名（前年比－382名）)</p> <p>(2) 安全運転コース 実車による危険体験及び自転車広場での自転車による交通ルールの体得を通じて、交通安全知識・交通マナーの向上に努めた結果、安全運転コースの利用者は、次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運転コースでの危険体験者

	普通車	3,702 名 (前年比 +510 名)	
	二輪車	738 名 (前年比 - 60 名)	
	・ 自転車広場利用者	121 名 (前年比 + 30 名)	
	合 計	4,561 名 (前年比 +480 名)	
	(3) 違反者講習		
	・ 初心運転者講習を次のとおり実施した。		
	栃木県自動車学校	17 名 (前年比 - 4 名)	
	・ 社会参加講習を次のとおり実施した。		
	交通安全学校	551 名 (前年比 -37 名)	
	・ 実車指導を次のとおり実施した。		
	交通安全学校	276 名 (前年比 -49 名)	
	(4) 交通安全教育業務 (マロニエ I 号・II 号)		
	幼児・児童・高齢者対象の交通安全教育 (マロニエ I 号・II 号) を、幼稚園・小学校・老人クラブ等において、次のとおり実施した。		
	・ 幼 児	99 回	8,250 名 (前年比 - 4 回 - 678 名)
	・ 小学生	72 回	7,487 名 (前年比 + 8 回 - 493 名)
	・ 高齢者	220 回	835 名 (前年比 +10 回 + 191 名)
	・ その他	38 回	12,055 名 (前年比 - 9 回 + 6,580 名)
	計	429 回	28,627 名 (前年比 + 5 回 + 5,600 名)
	(5) 更新時講習 (優良・一般・違反・初回) 業務		
	ア 運転免許センターにおける講習		
	・ 優良講習 (30分)		58,311 名 (前年比 + 1,730 名)
	・ 一般講習 (1時間)		24,608 名 (前年比 - 2,217 名)
	・ 違反者・初回講習 (2時間)		45,906 名 (前年比 - 5,467 名)
	・ 特定任意講習 (企業対象)		10 名 (前年比 - 1 名)
	計		128,835 名 (前年比 - 5,955 名)
	イ 栃木県自動車学校・栃木県西那須野自動車学校における講習		
	・ 違反者・初回講習 (2時間)		
	栃木県自動車学校		63 名 (前年比 - 23 名)
	栃木県西那須野自動車学校		523 名 (前年比 -200 名)
	計		586 名 (前年比 -223 名)
	ウ 各支所における講習		
	・ 優良講習 (30分)		98,491 名 (前年比 - 749 名)
	・ 一般講習 (1時間)		23,615 名 (前年比 -4,659 名)
	計		122,106 名 (前年比 -5,408 名)
	合 計		251,527 名 (前年比 -11,586 名)

2 交通関係 団体からの 受託事業	(6) 停止・取消処分者講習業務
	ア 停止処分者講習業務を、次のとおり実施した。
	・ 短期 1,953 名 (前年比 - 598 名)
	・ 中期 311 名 (前年比 - 70 名)
	・ 長期 644 名 (前年比 + 73 名)
	計 2,908 名 (前年比 - 595 名)
	イ 取消処分者講習業務を、次のとおり実施した。
	栃木県自動車学校 133 名 (前年比 - 19 名)
	(7) 高齢者講習業務
	・ 栃木県自動車学校 1,140 名 (前年比 + 49 名)
・ 栃木県西那須野自動車学校 788 名 (前年比 - 443 名)	
計 1,928 名 (前年比 - 394 名)	
(8) 原付講習業務	
原動機付自転車運転免許取得者に対する安全運転技能講習業務	
1,883 名 (前年比 - 194 名)	
(9) 自動車保管場所証明業務及び入力・標章作成業務	
・ 自動車保管場所証明調査業務 169,980 件 (前年比 + 1,078 件)	
・ 自動車保管場所調査結果のコンピュータ入力事務及び標章作成事務	
185,430 件 (前年比 - 164 件)	
(10) 道路使用許可現地調査業務	
21,498 件 (前年比 + 706 件)	
(1) 地区交通安全協会事務	
免許業務課及び各支所における入会手続き、会計経理、行事の企画・実施等	
(2) 地区安全運転管理者協議会事務	
3支所	

第3章 各種自主事業

第1 交通安全資器材等の斡旋事業

推進項目	推 進 事 項
交通安全資器材及び安全 (保安)グッズ の斡旋	交通事故を防止するため、交通安全に役立つ優良な資器材の広報に努め、各種グッズを斡旋した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢運転者標識 12,483 組 ・ 身体障がい者標識 53 組 ・ 聴覚障がい者標識 4 組

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代行運転自動車標識 137 組 ・ 蛍光桃太郎旗 7,288 本 ・ 横断旗 (小旗・指導旗) 5,632 本 ・ 反射 (タスキ・バンド・ブレスレット) 65,754 本 ・ 反射 (シール・ステッカー) 42,684 枚 ・ 反射ベスト 345 着 ・ 反射ブルゾン 322 着 ・ 反射電柱幕・横断幕 147 本 ・ 反射看板 353 枚 ・ 自転車用反射スポークライト 950 個 ・ 反射バッグ 78,515 個 ・ 反射シューズ 4 足 ・ 反射キーホルダー 74,160 個 ・ 自転車用ヘルメット 1,598 個 ・ LEDライト (ピカ丸) 1,039 個
--	---

第2 自動車教習事業

運営する自動車学校(2校)において、初心運転者の養成と免許取得者に対する訓練及び講習等を実施した。

特に、公益性の観点から、高齢者と身体障害者を対象とした教習、講習についても重点的に推進した。

推進項目	推 進 事 項
1 教習事業	(1) 栃木県自動車学校
	入校者数 1,210 名 (前年比 + 13 名)
	うち身体障害者 6 名 (前年比 - 4 名)
	(2) 栃木県西那須野自動車学校
	入校者数 620 名 (前年比 - 45 名)
	計 1,830 名 (前年比 - 32 名)
2 講習事業	(1) 栃木県自動車学校
	高齢者講習 1,140 名 (前年比 + 49 名)
	(2) 栃木県西那須野自動車学校
	高齢者講習 788 名 (前年比 - 443 名)
	計 1,928 名 (前年比 - 394 名)

3 交通安全資器材の斡旋・販売	<p>交通事故を防止するため、交通安全に役立つ優良な資器材の斡旋販売に努めた</p> <p>(1) 栃木県自動車学校 高齡者マーク 30 個 LEDライト(ピカ丸) 14 個</p> <p>(2) 栃木県西那須野自動車学校 高齡者マーク 163 個 LEDライト(ピカ丸) 108 個</p>
------------------------	--

第3 その他協会の目的達成に必要な事業

次の事業を適正かつ効果的に実施して収益の強化を図った。

推進項目	推進事項
1 貸車事業	<p>取消処分者講習用の貸車を行った。(平成28年8月31日で終了) 延べ 103 台 (前年比 - 117 台)</p>
2 証明写真撮影事業	<p>免許センター来所者に対する利便を図るため、写真撮影を行った。 10,731 件 (前年度比 - 1,918 件)</p>
3 県証紙取扱事業	<p>免許センター等への来所者の利便を図るために、新規運転免許取得、更新手続き、更新時講習、停止処分者講習等に要する収入証紙の売捌きを行った。</p>

第4章 その他

第1 組織の活性化

推進項目	推進事項
1 各部門との連携強化	<p>業務を適正かつ能率的に推進するため、適宜、指示連絡等の会議を開催し、各部門・所属が組織的に連携して一体的な活動ができるように努めた。</p>
2 地区交通安全協会との連携強化	<p>当協会を取り巻く状況は、市民意識の変化や地方財政の悪化など多様な要素が複合し厳しい情勢にあることから、地区交通安全協会との連携を強化し、時局に適切に対応した。</p> <p>(1) 交通安全活動資金の助成 交通安全活動の強化を目的として、各地区交通安全協会に交通安全活動資金を助成した。</p> <p>(2) 交通安全協会協賛加盟店による会員割引制度 協会の協賛加盟店における各種割引等の優待制度による会員特典を設けているが、制度の利用促進を図るため、交通安全協会協賛店を掲載したガイドブックを作成し入会者に配付した。</p>

	<p>(3) 地区交通安全協会の活動紹介</p> <p>「あなたの会費が地区の交通安全活動に役立っています」と題するリーフレットを作成し、各窓口で免許更新者全員に配付した。</p>
--	---

第2 職員の資質の向上

推 進 項 目	推 進 事 項						
1 会 議	<p>(1) 部課長・支所長等会議 業務の迅速化、効率化を図ると共に、当面の諸問題等について協議、検討するため、適宜、部課長・支所長等会議を開催した。</p> <p>(2) 定例部課長等会議 各部門間の連携を強化し、業務に関する意思の統一を図り、斉一を期するため、毎月初旬に定例部課長等会議を開催した。</p> <p>(3) 事務局部内会議 業務の迅速化、効率化及び業務上の意思統一を図るため、毎月初旬に、専務理事以下事務局全員による部内会議を開催した。</p> <p>(4) 各所属における部内会議等 各所属において、担当業務を適正かつ能率的に推進し、指導・教養、指示連絡等の徹底を図るため、随時、部内会議を開催した。</p> <p>(5) ブロック別支所会議 事務局及び支所の意思統一を図るために、県内を4ブロックに分けて、5～6月にブロック別支所会議を開催した。</p>						
2 業 務 指 導	<p>(1) 随時指導・教養 業務の適正かつ能率的な推進のために、免許業務課、交通安全教育センター、各自動車学校、各支所等に対して、常勤役員、総務部長等により、随時、業務指導・教養を実施した。</p> <p>(2) 支所管理部による巡回指導 各支所における担当業務を適正かつ能率的に推進するため、定期的に巡回業務指導を実施した。</p>						
3 研 修 会 等	<p>職員のキャリアアップ及び適切な業務推進のために、職員を次の研修会等へ積極的に参加させ継続的な人材育成を図った。</p> <p>(1) 全日本交通安全協会主催の研修等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 自転車安全運転教育特別指導員中央講習会</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 地域交通安全活動推進委員会全国研修会</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1 名</td> </tr> </table>	ア 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会	1 名	イ 自転車安全運転教育特別指導員中央講習会	2 名	ウ 地域交通安全活動推進委員会全国研修会	1 名
ア 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会	1 名						
イ 自転車安全運転教育特別指導員中央講習会	2 名						
ウ 地域交通安全活動推進委員会全国研修会	1 名						

	(2) 関東交通安全協会連合会主催の研修会	
	一都10県交通安全協会経理担当者会議	2名
	(3) 安全運転中央研修所研修 (警察本部計画)	
	ア 違反者・停止処分者講習指導員課程 (6日間)	1名
	イ 高齢者講習指導員	3名
	ウ 安全運転技術指導員	1名
	(4) 職員等に対する教養	
	ア 県警察本部主催の講習会	
	・ 地域交通安全活動推進委員研修会	4名
	・ 自動車保管場所調査員現地調査員講習	11名
	・ 教習指導員講習	1名
	・ 運転適性検査指導者養成講習	9名
	・ 自動車教習所管理者研修会	1名
	イ 当協会主催の会議・研修会	
	窓口応接要領等に関する研修	64名
	ウ その他の機関が主催する研修会	
	・ 公正採用選考人権啓発推進員研修	1名
	・ 年金委員・健康保険委員合同研修会	1名
	・ 公益・一般法人対応実務研修	2名
	・ 社会保険委員研修	1名
	・ マイナンバー制度研修会	4名